

第6回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議

日時：令和6年12月23日（月曜日）午後2時00分から午後4時00分まで

場所：大阪府庁本館5階議会特別会議室（大）

■会議の公開について

（福島会長）

本日の会議については、非公開とすべき情報を用いることがないため、公開にて開催させていただきたいが、よろしいか。（異議なし）

■議事1 外国人旅行者の増加に伴い発生する課題等に関する調査審議

事務局より資料1～3、参考資料1について説明、その後意見交換。

（山口委員）

資料2について、悩ましいというのが素朴な感想である。外国人徴収金を大阪府で導入する際に、この海外事例調査の中から実効的な知恵を紡ぎ出せるかの見立てができるかを確認したい。

既にこれまでの会議の中でも触れられているが、今回は地形的に区域を限ることができる地域が概ねの対象となっている。簡単に言えば島への出入りなど関所を設けることができる制度への調査が進んでいると認識している。

一方、大阪府での導入にあたってはどうしても周辺自治体との関所を設けにくいという前提がある。交通手段について着目すれば、飛行機を利用した際に空港で徴収するという方法も考えられる。また鉄道の利用者であれば、例えば2025年11月まで販売されている外国人旅行者向けの優待特典付き交通系ICカード「KANSAI ONE PASS」など、乗車券に上乗せして徴収するということもできる。ただし、全ての方々から等しく取るという税制度の原則からすれば、どうしても抜けや漏れが出る。これが冒頭で悩ましいと発言した背景である。そのため、宿泊税制度の見直しについての答申をまとめた今、改めて外国人徴収金に対する基本的な姿勢を徐々に詰めていく必要がある。

そうした中、京都市のように協力金として取っていくことで、まずは試行的な導入とする、というのも選択肢となるのではないか。実際、修学旅行生の課税免除でも万博期間中を対象とした限定的な導入の後に、今回の改正で恒常化の取り組みを答申にまとめた。そうした段階的な導入の上で、知事が挙げられた一つの問題提起を制度として拡張することが現実的ではないか。ただし、資料3で挙げられた内容は、宿泊税の制度の中で先行的あるいは実質的に取り組まれているものもある。そのため、徴収金の制度を樹立して対応しなければならない部分は何なのかを明確にしておかないと、来阪旅行者を管理するための対策として導入するものとなり、本末転倒になってしまうのではないか。整理すると、不公平感がないよ

うに緻密な設計の上で徴収金制度を構築する、まずは導入可能な枠組みとして協力金制度から導入する、そもそも既に対応可能な政策が想定されており充当するための税収も増える見込みであるため新たな制度を現時点では必要とされていないと判断する、この3つの層の折り合いをつけながら、今後の検討方針が固めていく必要がある。

（藤田委員）

資料3の「外国人旅行者の増加に対応する施策例」について、国内外を問わず観光客はとも増えていて、外国人ならではの、固有の問題って一体なんなんだろうなと考えながら今日参ったが、商工会議所の中で話をしている分には、例えば、「①外国人旅行者の利便性や快適性を高めるもの」に「外国人患者受入医療機関の拡大」とあり、量的な拡大もあると思うが、医療機関の中で負担が増えているという話が聞こえてきている。医師は外国語、英語ができるので診察そのものは問題がなくても、受付や薬の処方など、窓口の方まで英語対応ができるという体制ではないので、診察は順調だけれども、その前後、患者さんが来られてから薬をもらって帰るまでというトータルで見た場合、医療機関の中で負担が増えている。観光の面から見ると、病院までたどり着いたらそこでおしまいに見えてしまうかもしれないが、その先もトータルで考えて対策を採らないといけないのではないか。

ただ、言語の問題は、技術は日進月歩であるため、先日、ある企業のショールームに行ったが、多言語翻訳システムが月々4万円で1アカウント使えますといったご説明であった。これが優秀で、同時通訳レベルというような通訳・翻訳サービスもあった。外国人を積極的に受け入れる医療機関にはそういった翻訳システムを組織として導入するときの補助を安定的な財源で出されると、医療機関に患者が到着してから帰るまで全体として快適な受診に繋がるのではないか。

まとめると、医療機関の量的拡大とともに、質の向上も重要であり、今、どこでどのような負担が生じているのか、それを解決するためにはどういう対策が考えられるのか、現場の声をよく聴いていただいて、多分医療は府民文化部ではなく別の部で様々な連携の場、意見交換の場があると思うので、そちらの意見も汲み取って宿泊税を活用した取組をご検討いただきたいと思います。

（中野委員）

資料2の海外事例調査中間報告の説明を受け、私ども観光事業者からすれば、昔からその国の方と外国人で明らかに料金が違うということはよくあったので、特に違和感はなかったのだが、これ何に使ってるのかと聞くとその設備の補修などに使ってるということをよく聞いた。

ビザやESTAあたりはまた次元が違うのかなというふうに見ているが、これだけ観光客が大阪に限らず日本中にたくさん来られていて色んな軋轢が生じているので、資料3の①～③に該当するものをしっかりと当てはめていければと思う。宿泊税と外国人徴収金を

はっきりと分けるのは恐らくとても難しいと思う。重複するところも沢山あると思うので、そこをどう区別していくかの議論が必要なのかなと思う。

あと観光客がこれだけ多くなっているんで、観光がずっとこのまま続くことを我々としては願っているが、やはりお金と努力がないと観光は持続出来ないと思うので、そういった施策にぜひ使ってほしい。いわゆる「持続可能な観光」は非常に重要だと思っているので、そこも一つの観点なのかなと感じている。

（田中委員）

資料2の海外事例調査中間報告を見ていると、大きく分けてNo.1～No.3はビザ制度に準じるもので、いわゆる出入国の場面を捉えて一定の負担を求めるといって、日本でいうと出国する際に日本人も含めて1000円を求める国際観光旅客税(出国税)の仕組みに近い印象。No.4～No.7は、宿泊税の類と書いていただいているとおり、税として、国籍を問わずに徴収するグループ。No.8～No.10については、入場料であり税ではないということで、基本的には一定のサービスを受けたものに対してそれ相応の対価が生じるという仕組みかと思うが、マチュピチュやエジプトのピラミッドについては外国人にそれなりの大きい負担を求めているという違いがある。

今回の基本的なテーマである外国人旅行者の増加に伴って発生する課題というと、一般的にアプローチの仕方は二つあると思う。一つは、例えばエジプトの例では、ある程度お金を持っている外国人にそれ相応の負担をしてもらうということかと思う。それなりのお金持ちから通常より大きな負担をしてもらうという発想ではないかと思うが、これは私としてはあまり感心しない。法的に言えば、いろいろな条約や平等条項などの関係があるにしても、それぞれの国が持っている品位やプライドという観点から見た時に、日本ではそれはすべきではないというふうに私は思っている。こういうアプローチは世界的に見ると、あるいはひょっとしたら日本でもそういう議論はあるかもしれないが、要するに「持てるものからしかるべき負担をしてもらおう」という発想が一つ。

もう一つは、資料3に書いていただいているように、外国人旅行者が増加したことに対して、どういう特別な行政需要が発生するのかしないのか。もし発生するとするならば、場合によっては、その発生原因である外国人旅行者に対して一定の負担を求めてもいいのではないかと、こういう二通りのアプローチがあるかと思う。今日検討してほしいのは二つのうちの後者の問題だということで、資料3に書いていただいているのは、これはこれで一つの整理だと私は理解している。

その上で、外国人旅行者が増えることによって、それに対応する施策として、①や②というのはすぐ理解をしたのだが、③の「行政サービスの『ひっ迫』」という表現が、どういう風にひっ迫するのかというのが少し理解しにくいところがある。やや大袈裟な表現のようにも見えるので、そこは事実に基づいた判断をした方がよいのではないかと。もう一つは、本日議論いただきたいポイントのうちの最後、「それぞれにどのような財源を充てるべきか」

ということで、観光財源である宿泊税の使途とのすみ分けというふうに書かれているが、そもそも宿泊税というのは2つの柱を作っていて、「観光客の受入環境をどうするか」という柱と、「大阪の観光をもっと促進していく」という柱を作っているので、宿泊税の使途というのはここに書いている①や②の使い方に充当するのが、ある意味で当然のものだという印象がある。そういう意味では、やはりこれまで議論があったように外国人旅行者が増加したことに關して、そのことによってのみ特有の行政需要が発生したということまで本当に言えるのかという議論が必要であるのと、もう一つは、例えば、外国人向けの案内表示や多言語化によって利益を受けるのは外国人であるから一定の負担を課しても良いんじゃないかというのは、論理としてはあり得なくはないが、宿泊税というのはあくまでも税であって、負担をしてもらったらそれを負担分に應じたサービスを与えるという関係、つまり市場での物の販売やサービスの販売とは少し違う側面があるので、結局は公的な優先順位だと思う。大阪においてもっと観光を推進するのであれば、当然にそういう表示をより正確にするとか、あるいは多言語化についても可能なものは進めるとか、そういう財源の持っている優先性をどう考えるかという、それだけの話なので、必要以上に対価性の議論を用いない方が、私は良いのではないかと思う。

最後に、これは山口委員の発言とも関連しているが、もし外国人が増えるということに対して何らかの方策をアピールするならば、やはり京都市のようにまちを長期的に良いまちとして発展させていくために一定の寄附を募る、そういうアピールをむしろした方が良いと思うし、これを機会に、そういう形で中長期的に外国人に対して大阪は良いまちだということを訴える良いチャンスとして考える、というのは十分あり得るのかなというように思う。

（福島会長）

京都市の事例は後で事務局から補足いただければと思う。

田中委員の発言にもあったように、本当にフェアに外国人特有のものが説明できるのか、というあたりはどうだろうか。資料3の施策例を見た時に、宿泊税で実現できるのではないかと、また、田中委員からは外国人だけに対価を求めるべきでないという意見もあった。ここは一つの肝かなとも思うので、少し感想でも良いので、何かご意見をいただければと思う。

（山口委員）

二つあり、まずは宿泊税では入りと出のバランスを整えないといけないという大前提があることが制度の制約になるという点について、今一度確認しておきたい。そもそも外国人旅行者の増加に対応する施策として、先行して整備が求められるもの、外国人旅行者数の増減に関係なく日常的に展開される必要があるもの、そして外国人旅行者数の変動に合わせて緊急に対応していくもの、そうして状況に応じた対応を行えるような準備をしないとイケない。例えば「外国人患者受入医療機関の拡大」については、国籍に関係なく生命は等

しく大切であるため、医療費については保険と当事者負担によるものの、医療通訳や救急搬送など、日本で過ごす中で発生した事態に対する対応は徴収金で行うのか、むしろ宿泊税で対応できるようにするのか、議論が必要だろう。

外国人旅行者への安定的・日常的・緊急的な対応が出来るようにするための一つの手立てとしては、8月30日に提出した第一次答申で触れた基金化が挙げられる。宿泊税に加えて徴収金もさらに別立てで基金化するのは管理や運営面で難しい要素も想像できるが、別に禁じ手ではないだろう。ただし、今すぐ政策パッケージとしての取組メニューが出てこないのであれば、想定される状況に対して、また変動に逐次対応が出来るような仕組みとして徴収金の制度化を整えるという方針もあり得るのではないかな。

もう一つは、宿泊税・徴収金いずれの場合でも目的を明確にしなければならない、という観点からゴミの問題の取り扱い方について考えてみたい。以前も特に食べ歩きのコミが大量に出ている状況が議論になったが、結局は事業者に利益が出ていることをどう捉えるかが問われるのではないかな。まずは組合や協議会も含めて民間事業者の取組が率先された上でその補完を公的に支援する、あるいは率先して行政が公的な対応を行いつつ公民で連携する、そうした施策の展開のあり方はこの検討会議と併行して具体的な議論が行われることを期待したい。少なくともオーバーツーリズムだから何とかすべきという声に行政が応え続けることで、市民・府民の自治力をはじめ、何か大きな重要なものが失われてしまう可能性を危惧している。もちろん行政としての率先した対応も必要な部分があり、それは先ほど徴収金と言わずに協力金として始めるという発言をしたことにも関連する。

いずれにしても、資料3で挙げられた施策例には理解はするが、宿泊税の適用で既に取り組んでいるものもあることを踏まえれば、何に使うかという出口論だけではなく、誰からどう受領するのかという入りの適切さや妥当性も重要となる。と同時に、支払う方々が快く、より良い大阪での観光のために、さらには地域の方々の日常生活を阻害しないように、という趣旨に賛同して協力いただけるための理解を求めていくことも必要である。結果としてモラルの高いエシカルなツーリズムの推進のための取組が求められるだろう。繰り返しになるが、個別のメニューについて、これは適用内、外と判定していく議論では制度設計が進まなくなるという危惧がある。

（藤田委員）

山口委員から発言のあった「地域の方々の日常生活を阻害しない」というのは第一のポイントではないかな。これから観光を大阪を支える産業としてますます育てていこうというなかで、観光客の皆さんが来てくれてよかったね、という実感を持っていただくと。増えたら嫌だな、色々困ったことが起こるなというようなことが起きないように、日常生活を阻害しないという視点はすごく大事なと思う。

一方で①に「案内表示や情報発信等における多言語化」とあるが、これは確かに外国の方が便利になるという話ではあるけれども、一方でこれからもっとインバウンドに来てもら

いたいと思っている地域の事業者の皆様にとっては、これが進むことでビジネスチャンスが広がり、自分のところに来てくれるお客さんが増えるということでその方々もある意味受益者といえれば受益者と言えると思うと、確かに外国人旅行者がいるから必要なんですけども、外国人のためだけではない。そう考えると、固有の問題かと言われると高付加価値化、体験コンテンツを進化させていこうという中でもう片方の側面からも見る必要があるのかなという気がした。

それと、田中委員から「行政サービスのひっ迫という言葉は書きすぎじゃないか」とご指摘があったが、おそらく前回、前々回で私が発言した内容も拾っていただいているのかなと思っていて、住民税、税金を払っていない外国人観光客が、さほど必要とは思われないけれども「日本はタダだから」ということで救急車を呼んで使っているという話がちらほら聞こえている。「日本は救急車がタダらしい」ということが、もしかしたら SNS で広まっているかもしれない。しかし、実際、日本、大阪も救急車を呼んだらすぐ来てくれるという状況ではないとすると、一時的な滞在者、観光客の皆さん、交流人口が増えているということで、基礎的な需要が高まるという側面もあるのではないかな。上下水道のところはよく分からないが、現場でそういうお声は聞いている。

（中野委員）

少し視点がずれているかもしれないが、もし、この外国人の徴収金というのを大阪府が導入し、インバウンドの方を中心にいろんな環境整備をしたときに、例えば一方で東京、大阪、京都というそういう三大都市ほぼインバウンドが集中してるという中で、いかに分散するかということも、大きな課題だと思う。大阪ばかり良くなると、どんどん大阪に来て全然分散化しないってということも、ちょっと極端な話だが、そういう考え方もあるんじゃないかなと思うので、本当は国がこういうのを取ればいいのかと私は思う。

（福島会長）

宿泊税とのすみわけについて、理屈を立てるのが非常に難しんじゃないかなと思う。事務局もそのあたり苦労されていたと思うが、事務局としての意見があれば。

（事務局）

我々も適当な答えを持ち合わせていないというのが正直なところで、委員の先生方皆さんがおっしゃるように、資料3の①②については既に宿泊税でも対応している事業というものがある。議会等の議論のなかでも、多言語化などについては、先ほど山口委員、藤田委員からご発言いただいたとおり、多言語化をすることによって事業者の方も売り上げが上がるということがあり、利益を受ける部分があるのではないかなという意見も受けてしかるべきだと思う。ただ、受益者としてわかりやすい例にはなるが、外国人の方が利益を受ける部分を切り出して、外国人観光客徴収金のような制度を作ることができないかとい

うのは一定ご検討いただきたいというのが我々の思っているところ。

福島会長がおっしゃるように、非常に難しいというところは我々も承知をしているところであり、実際に制度を導入するとなったとして、税制度になるかどうかというのはわからないが、どれほど行政需要があるのか。行政需要があったとしても、世の中の制度を変えてまでその制度を作るべきかどうかということころも、やはり今後一つポイントになってくるかなと思う。冒頭に山口委員からご発言いただいたとおり、大阪府というのは他の都道府県と陸続きになっていて、福島会長も再三おっしゃっていただいていますように、どこで取るのかという課題があり、そういった実効性の面についても、今後、制度を作るにあたり、かなりハードルは高いのかなと思っているところ。

あと、田中委員からご意見いただいた「行政サービスのひっ迫」という部分は、ご指摘のとおり少し苛烈な表現で、大阪でそこまで行政サービスが現時点で何かひっ迫している状態はおそらくないのかなというふうに認識をしていて、今後、外国人観光客だけではなく、旅行者の方、大阪府外の方が大阪にたくさん来られることによって、こういった救急搬送であるとか、通常の住民以上に上下水道であれば水を使われると、やはりその上下水道管の容量が足りるのか足りないのかとか、そういったところもやはり考えていかなければならないのかなというふうに考えている。表現は少しきつくなったかもしれないが、そういう懸念があるという意味で記載させていただいたところ。

（福島会長）

先ほど各委員から発言のあった京都市の海外からの寄附制度について、事務局で把握している範囲で情報があればご紹介していただければと。

（事務局）

会議に先立ち、京都市のご担当者様にもお話を伺ったところ、市長トップでメディア等を活用して発信し、それなりに社会的な認知は出てきているが、現金で寄附をいただくことと比較するとネット経由になるため、手続きは少し煩雑になっていて、実績もなかなか思うように上がっていないとのこと。また、課題としては、個人情報の取得の面で、国によっては個人情報の取得の方法をどういうふうにするのか、国によってルールが違うということもあり、そういう問題もケアしていく必要があるというふうに伺っている。

（福島会長）

アイデアとして、課題は多くあると思うが「外国人版ふるさと納税」みたいな方策を一度検討願えれば。それともう 1 つ、先ほど出国税の例が挙げたが、基本的には国が差配して交付するという形になっているのか。

（事務局）

都道府県や自治体に交付というよりも、補助メニューを沢山用意されていて、事業に対して補助して活用されるというスキーム。観光庁だけではなく、例えば文化庁とか、そういう各省庁に割り振って、そこから補助メニューが出てるといようなもの。

（福島会長）

都道府県などでは活用しにくいものと理解した。あと、海外事例も整理はしてもらっているが、もう少し深掘りなども検討いただけたら。パターンは三つあるかと思う。今回の議論を踏まえて、もう少し追加で調査いただきたいと思うが、みなさんいかがか。施設入場料は少し系統が違うので、外しても良いかもしれない。

（田中委員）

直接役に立つようなサンプルかどうかというふうに言われると、必ずしも直接役に立たない可能性の方が大きいかなという感じがするというのが一点と、今回、大阪府で考えようとしているのが、文字通り、相手からのドネーションというか寄附をもらうような、そういうものというよりも、どちらかという公的な仕組みとするならば、参考になり得るのはやはり宿泊税的なものを導入するところで、これは地域によって課題が違うとは思いますが、例えばスペインのバルセロナでは観光客が多くて、場合によっては観光客の受け入れそのものを制限してはどうかとか、そういう議論がおそらく浮かんだり消えたりしていると思う。やはりそういったときに、いろいろな方法をどのように考えているのかとか、あるいは、単純にホテルの星の大きさによって、単純にそれで処理をする方がやっぱりそれが最も合理的だというふうに考えた上で、積極的に位置付けているのかといったような、そのあたりがもし今以上にはっきりすれば、少しは参考になるかもしれない。

でも、今、大阪府が検討しようとしている、最初に知事が諮問でおっしゃったような制度の検討に、直接役に立つものがこのサンプルから直接あるかというあまりなさそうな感じがするので、そこは非常に悩ましいなという、少しそんな思いがある。これもあくまでも個人の感想であるため、事務局にご判断を願えればと思う。

（福島会長）

他の皆さんはいかがか。このあたりをもう少し深掘りしたらどうかという事例があれば。

大阪府での一番の問題というのは関所をどこに設けるかで常について回る。ヴェネツィアのような孤島、離れ小島なら簡単なことだろうと思うが。ただ、それ言うと、次のステップにいかないの、どうしたら出来るかを検討するのがこの検討会議に求められていることかと思う。そういうところ、という、バリ島の事例を見るとお金の支払い方がいろいろと興味深いことが書いてあると思う。国際空港のパスポートコントロールだけでは無理で、あそこは船もあるし、クルージングなどもある。ポイントは3つかと。何のためにとるかとい

う理念と、使い道と、徴収の仕方。なかなか議論するのは難しいなという結論になりますけども、それは置いて、みなさんいかがか。

（山口委員）

まずは、税なのかが焦点となる。税か否かによってこの検討会議の課題か、それとも大阪府市都市魅力戦略推進会議など別の会議で取り扱うかが定まるだろう。あるいは、税・徴収金・協力金とは全く異なる枠組みで、極端な案では宝くじを発行する、あるいはパスポートを持っている外国人しか買えないロトを導入するなど、といった制度を構想してみるのも、むしろ理に合うところが出てくるかもしれない。先ほども触れたとおり、対象となる方が快く進んで支払いうるものなのかは、大阪の観光振興のためには欠かせない視点となるだろう。

一方で、まずは協力金として試行的に導入するか、そもそも取りはぐれることなく確実に徴収できるものなのか、確実に徴収できるのであればむしろ税制度として位置づけるかなどの整理が必要である。

（福島会長）

確かに税金でいくのか、京都市みたいなことを考えるのか。税金となったときに財源が足りないとなったら、「税率を上げたかどうか」とか、そういう議論もあるかもしれない。

（山口委員）

第3回会議の審議では、ホテル協会、旅館組合、簡宿組合、それぞれの皆さんからパスポートの提示が警察から指示されているので外国人旅行者かどうかは識別できるという話があった。外国人向けに宿泊税に徴収金を上乗せすることは、この検討会議において手続き上の提案としては可能な範囲ではないか。つまりパスポート提示者には＋X 円、何%、という具合に徴収する、ということである。おそらく資料 2 に海外事例調査中間報告の一覧表の中では地方観光税として徴収しているバレンシア、マンチェスター、バルセロナのスタイルと思われるものの、国籍を問わず徴収とある。今後の調査で外国人だけ上乗せしている宿泊税が見つかるかどうかはわからないが、もし存在するなら参考にできるだろう。

一覧表ではアメリカ合衆国の ESTA が挙げられているものの、入国管理システム利用料として連邦で定められた制度である。もし自治体あるいは州単位で導入されている制度があれば参考にしやすいだろうが、今「ここをぜひ」というものが思い当たらない。これらの事例を更に緻密に見ていく中で、実は外国人だけ特別徴収金を上乗せしている宿泊税があれば、ぜひそれは参考にしたい。この中だとニュージーランドに近いのではないかという印象がある。

（福島会長）

前回、特別徴収義務者に聞くと、ホテルなんかは計算がなかなか大変だと、そんな意見もあったかと思う。

（山口委員）

そこは手続き面に続く現場での運用の話として私は区別して捉えてみた。まずは徴収対象となる外国人旅行者の特定はパスポートの写しを預かるという手続きを行う以上は可能である。その上で円滑に運用できる徴収方法を見出し、そのためのシステム改修などの制度設計上の課題に対応していく、という順に整理が進められていくという段取りを想定した。もちろん、そもそも当初から懸念されているとおり、税制度と連動させた宿泊税の拡張として外国人徴収金をそこに上乗せしてもよいか、という根源的な問題に対する見解に決着をつけないといけない。ぜひ税制の観点から田中委員のご意見を伺いたい。

（田中委員）

税の論理からいうと無理だと思う。税を徴収する以上の論拠というか、なぜ外国人は上乗せするのかという論拠が相当にはっきりしていて、差を用いることの合理的な理由が相当に強く出てくるのであれば可能だと思うが、今日の資料を見ていても、外国人観光客であるというだけで、顕著な違いが出てくるかというとなかなか難しいところがあると思う。

そうすると、やはり外国人に対する理由のない差別であるとか、そういう点でやはり条約上の問題だとか、あるいは、日本の憲法 14 条は、全ての国民はというのが主語になっているから、国民でない外国人に当てはまるかという議論はないことはないのだが、しかし、やはり平等条項なのか、それは非常に理由のない形で、負担を求めて実施するというのは、税という文言を使ってやる場合には相当難しいし、裁判になったらおそらく負けると思う。少なくとも慎重であるべきだという感じがしてならない。確かに山口委員がおっしゃる考えとしてはあり得ると思うけれども、制度設計した場合の長期の紛争になった場合に、逆に批判が大きくなって大阪に対するマイナスの評価にならないかなということがむしろ心配である。それよりは、やはり無理をしないで、外国からの訪問客の自発性に依拠する形で、そういう仕組みもありますよという、そういうのを工夫ができれば、その方が良いのかなとそういう印象である。

（福島会長）

今のお考えが税法から見たときの最大のボトルネックというか危惧するところだと思う。そうすると、もう一つは、税でない何がしかの形でとなると寄附でということか。

（田中委員）

寄附なのか、税以外のなにかのスタイルが可能なのか、そういうことだと思う。

（福島会長）

例えば、大阪府がこれから国と交渉して、外国人だけのこういう税制度を作りますということをやろうとした場合、難しいか。

（田中委員）

直感であるが、総務省が同意をしないのではないかと思います。大阪に特有の事情があり、特有のその制度化の根拠があるというのであれば認めると思うが、それがないと認める際の審議会の判断はスムーズではないかと。今までの総務省による判断を考えると、あまり無理をしない方が良いのではないかなという感じが強い。

（片岡委員）

議論が進んでいるなか、少し話を戻してしまうかもしれないが、本日の資料を見て4点ほど。そもそも宿泊税とのすみ分けというところで、外国人でくくるのか、外国人だけでいいのかという議論は今後しなくてはならないが、徴収の仕方はどうであれ、観光客全員から取れば良いと思っている。外国人観光客が増加して収入が増加する事業者の方を含めた受益者がいて、その反面（観光客増加のメリットは何も享受できず）影響のみを被る層がいて、その層に何かしらの恩恵をもたらす必要があるのかなというところがあると考え、その徴収した税をその狭義の観光地の整備の側面というのか、資料3の①、②になるかと思うが、それを飛び越えてもう少し広く地域の整備に関連して充当していくべきというふうに個人的には思っている。その観光側面を超えた広い住民に対する還元というものが、外国人に対しての地域住民のポジティブな視線の醸成とか、ゆくゆくは観光の下地を整えるというところに繋がってくるのかなと思う。

先ほど医療機関の話が出たけれども、短期的な何かしらの対策というのは宿泊税で行っていただければと思うが、人材育成とか、施設の整備とか、そういった長期的な対策というものをその徴収金の中で出していければ、それを地域に還元するシステムとして何らかの仕組みを作っていければ良いのかなと思っている。そして、やはり少子高齢化に伴って、今後、社会経済的に縮小していくということは、日本、大阪のみならず、いろいろなところに予測されているので、その部分に組み込めるような何かしらの地域に還元するシステムを考えていくべきかなと思う。

もう一つが、同じく先ほどの資料のところになるのだが、もう少し踏み込んで良いのかなと思う部分が、徴収金を充てる対策の一つとして、規制とかあるいは法律の遵守というものを義務付ける取組とか、あるいは加害者に対する罰則といったもの、あるいはパトロールといったちょっとマイナスの対策ももう少し強くやっていても良いのかなというふうに思っている。それとともに、先ほど住民に対して、観光以外に広くということを申し上げたけれども、その地域のパトロールの増加などに対して、本来はその際、外国人観光客あるいは観光客向けのパトロールが、観光という側面を超えて、地域住民に対しての利益にもなると

というようなところも考えていけたら新しい関係の構築というのが見えてくるかなと。法律的にそれが可能かどうかというところはわからないけれども、そのようなことを少し思った。

それと、先ほどもあったがスケールの問題。徴収方法の問題が議論になっていたけれども、過去の会議でも同じ発言をしているが、大阪府というスケールでは徴収が難しいというかそぐわないというか、先ほど他の委員もおっしゃったように、最終目的地ではない人たちの通過者をどう位置付けるかということもあるので、もし取るのであれば、府内のいくつかのミクロなスポットを設定して、そこに立ち入ることで徴収するという形も現実的なのかなというところはある。それと、最後に事例調査の件。今後いくつか深掘りをしていく中で、費用対効果という部分を調査いただきたい。それとデメリットの部分。旅行者に対してのデメリットあるいはコスト、社会や住民側が抱くデメリット。そういった部分もぜひ調査をしていただきたいし、一番徴収に困る事例というものがあれば、リストアップをしていただければと。以上です。

（福島会長）

ありがとうございました。現時点で事務局から意見等あれば。

（事務局）

深掘り調査の件については、各委員のご意見も踏まえ、順次進めていきたいと思う。

（山口委員）

欧米が中心となっている印象がある。アジアも入れるのであれば、タイの2023年から導入されている「Thailand Tourism Fee」を入れてはどうか。あと、英語名称に関心を向けると、タイは「fee」となっている。これは「料金」という意味であるが、資料2のヴェネツィア入島税も「access fee」とある。ニュージーランドとバリ島はこの資料2の6ページ、7ページにあるように「levy」で「徴収金」という言葉を使用している。ESTAも英語名は「VISA fee」であった。そのため、「tax」という直接的な言葉を使ってない制度がこれ以外にもあると思われる。税制度として導入するかという問題に決着をつける上で、諸外国ではなぜその名前なのかにも関心を向けてみたい。

ちなみに、先ほど田中委員からは「難しい」「無理をしない」と、慎重な言い回しで説明いただいたが、「しない」と「できない」は大きく異なる。仮に、難しいことこそやろうではないかという方向になったときには、「それをしないことが大事」という考え方も成り立つ。できないのではなく、しない理由があるのなら、そこを突破するための手立てを整えることが重要になる。例えば国を動かす必要があるのなら、国が動くようにすれば良いし、むしろ関西広域連合により複数の自治体の連携のもとで新たなムーブメントを起こせば良い。そうして次の一手に向けた知恵を絞るのがこの検討会議の役割ではないか。税制度としての手続き的な部分と、一方で税制度の導入にあたって配慮が必要な人権の保障、さらには国

際的な観点から条約による枠組みからの制約など、どういう部分でしない、できないのかを明確にしておきたい。そのため、少し英語名にもこだわること、なぜ外国人だけに特別に上乗せしないといけないのかを明らかにする手がかりがつかめないだろうか。つまり、区別ではなく差別になるタイミングはどの点かを整理したい。

それにより今回の検討会議で制度を答申できる見込みがあるか、それとも今後の課題として慎重になるべきだと決着をつけざるを得ないのか、さらに時間をかけて第二次答申をまとめていくかなど、単にややこしいからやめておこうという終わり方は避けられるだろう。検討の結果、これならできる、できない、もしくはあえて倫理的にしない方が大阪にとってより効果的、といった見解を示したい。もし導入の目的と展開内容を精査したとき、既に宿泊税の適用のもとでの施策で対応できているなら、そのアピールを中心に言い、宿泊税制度のさらなる充実に向けた課題が判明したという結論かもしれない。

（福島会長）

今の山口委員の提案はすごく良いと思う。できる、できない、しないの3つがあると。

（山口委員）

「できないからしない」が安直過ぎるのは言うまでもないが、反対に「どこもやってないからやろう」とチャレンジしようとするとき「どこもやってないのには理由がある」なら、むしろその理由を整理することが検討会議に求められていると認識している。その上で「ここまでならできる」という提案が可能となるだろう。

（福島会長）

できる（ここまでならできる）、できない、しない。それを少し事務局で整理してはどうか。

（田中委員）

あと、そもそも外国人に対して特別の負担を求めるという議論は、色んな恰好で出てくると思う。例えば姫路城の話でも、最終決着は市民なのか市民でないのかというところでどうも落ち着きそうであるが、一時は外国人には多くの負担をというそんな議論があったと思うので、もちろんいろいろな考えはあるのだけれども、そもそもどういう理由でその議論が出てきて、どういう理由でその議論は「ちょっと具合が悪いんじゃないか」「もうちょっと慎重にやった方がいいんじゃないか」という議論が出て、最終的に市民と市民でないという、こういう落ち着きになりそうだとか。

私の素朴な感想からして、これだけ外国人が増えて、しかも円安が進んで、そういう状況の中でそれなりのお金を持ってそれなりに通常でない恰好で相当数が訪れることで市民生活に影響があるっていうのは、マイナスと捉えて何とかしないといけないという議論は、そ

れはそれで充分理解は可能かと思う。だから、今回の知事の諮問がそういうものには決して思わないけども、何らかの影響がないことはないだろうと。そういう中で、やはりどういう理由で、仮に最終的な着地点が外国人に特化する形でなんらかの負担を求めるという現状にはないし、かつ理論上それなりに問題があるだとか、そういうような形で着地できるのであれば、それでいいと思う。今いろいろな恰好で議論が出ている姫路城の経緯はどうなっていると、そのあたりを丁寧に追跡していただいた方が良いのかなと思う。

（福島会長）

私も一個人の意見として、そもそも、今から日本はどうやって世界で頑張っていくのかと。今後は広く海外から人材やビジネス、お金を呼び込まないといけないと思う。それが今は観光であると。大阪は東京に比べたらはるかにビジネス客が少ないが観光ではこんなにも魅力がある。そうなったときに外国人だけを狙い撃ちしてというのは、今の世の中の考え方とは合っていないのかもしれない。もっと沢山来てもらえばと思う。今は観光があるけれど、これからはもっとビジネス客にも来てもらわないといけない。工場はないと思うが、ヘルスケアとかいろいろやっているのではないかな。そういう中において、そこまで需要もないのに、外国人から取ればいいというのはいかがなものか。

現時点では宿泊税を活用すればよいのではないかなと思うが、大阪府がこれを日本の先頭を切ってやろうとするならば、やはり、しない、できない、できるというのを一度、事務局で表みたいに整理してほしい。できないとしないはすごく良い論点だと思うので、それと合わせて、できるも入れて、できない場合は課題が多くあると思う。それが法律的に乗り越えられるか、乗り越えられないか。日本の社会、世界の社会でそれが OK なのか、そのような整理をしていただけたらと思う。

（山口委員）

資料3での海外事例中間報告の個別事例の表で取り上げられている二重価格について、やはり自治体単位の税制度では導入されている事例は見られない。ただし施設入場料でのデュアルプライシングはある。第二次答申ではそうした料金部分での対応も可能性として含めて啓発していくのか、事例調査の最終報告を受ける際には議論したい。その場合、自治体では外国人徴収金を導入しないが二重価格の設定による対応事例がある、ということを紹介することになる。その際、例えばゴミ問題が深刻化している道頓堀で二重価格にして、外国人旅行者にはたこ焼き 1,600 円に対応を、といったことも示すのか。既にそれぐらいの価格水準に近くなっている部分もあるかもしれないが、デュアルプライシングでの対応が観光危機を助長する場合もあり得るだろう。

そうではなく自治体として新たな制度を導入するということであれば、英語名なら fee や levy なら可能かもしれないが、tax は難しい印象がある。あるいは donation として寄附、協力金として cooperation fee などは、可能かつ妥当な枠組みであろう。実際、協力金制

度を導入している京都市は、市バスの運用を工夫しており、外国人旅行者の観光スタイルが刷新される方向に舵切りしているように見受けられる。それにより「行政は何をしてるんや」という市民や府民の声に対する姿勢としてはまず一步を踏み出していると言えるだろう。

自治体によるデュアルプライシングはそれ自体が税制における公平性の原則が外れるから問題になるというのが私の基本的な理解だが、会長のおっしゃるようにこの部分だったらできる、という区別をしていく時期ではないか。任意の寄附や協力金だったら当然できるが、それらを税制と関連付けていくのか、さらにはそれを外国人徴収金として行えるのか。事例調査の最終報告の後に丁寧に紐解きたい。

（中野委員）

冒頭で申し上げた、海外に仕事行った時の二重価格について、山口委員の発言にもあったように、入場料が自治体で二重価格になって、税金とかそういった類ではなかった。最近ハワイに行ってきたが、ハワイも今いっぱいいろいろな州の税金とかと重なっていて、グリーンフィーというのが何かと思って調べると環境税のようで。それは、ハワイは当然観光で成り立ってる州であり、その観光を守るための環境税ということで。ただこれはやはり田中委員がおっしゃるとおり、外国人だから取るのではなくて、観光客と本土から来たアメリカ人からも徴収しているので、なかなか外国人だけで取るというのは多分区別つきにくいんだろうなというのはそのときも感じたところ。

（藤田委員）

先ほど、福島会長から出国税のお話があったが、出国税も踏まえて資料3を改めて見てみると、外国人旅行者のマナー啓発とかサステナブルツーリズムの推進は、確かに大阪でもやらないといけないことではあるけども、国レベルでもっとしっかりとやっていただければと思う。日本に飛んでくる飛行機の中、フェリーの中、クルーズ船の中でしっかり周知していただければ、到着してから周知しなくてもよいという側面もあるように思う。交通手段のところで捕まえば皆さんに等しく情報が行き渡るし、これから広域観光周遊していこうという中で、点々にやるよりも入口のところでしっかり捕まえることをすべきだと国に求めていく方向性もある。

それと、日本人はどこに行ったら無料のトイレが使えるかというのはある程度勘所があって、そんなに困ることはないのだが、外国の方はやはりその勘が働かないので、先日聞いた話は本当にお気の毒であるが、奥まったビルのエレベーターホールで毎日されてしまうと。それを毎日掃除しないといけない。それは外国人特有の問題かもしれない。トイレの増設、洋式化などがあると思うけれども、そのあたりを宿泊税本体あるいは外国人徴収金で、もう少し分かりやすくしていかなければ、もう限界だというような声も聞いているところ。それと資料2の9ページのバルセロナでは「一律に課される市へ払う観光税は4ユーロ」とある。1泊4ユーロと、高水準で改めて衝撃を受けた。今回の宿泊税見直しでは、前回の

第一次答申の前の議論のなかで、税制は大きく変えるのは好ましくないとして、今回 200 円 400 円 500 円となった。バルセロナ並みに引き上げることができれば、外国人とか日本人とか言わずにいろいろな施策ができそう。

（福島会長）

そのあたりを私たちが知っておかないといけない。100 円取ると言うとみんな大騒ぎになる。もう少し世界の大都市はどういうことになってるかも、ぜひそういうことも認識して語っていくべきである。

そして、トイレはとても大事だと思う。トイレが汚い町にまた来ようと思わない。ただ、トイレを作るのは土地がないので大変。遠いところに作っても意味がないだろうし、例えばだが、コンビニと連携して有料トイレとするとか、そういうアイデアがあっても良いかもしれない。

まだまだ議論は尽きないが、時間も限られているため、このあたりで終わらせていただくかと思う。

次回の会議に向けて、制度が実現できる、できない、しないといった整理が必要。実現するためにはどのような課題があるか。法的な問題や国内と海外の世論、あとは関所をどうするか。また何に使うか。そして宿泊税との差別化ができるかどうか。やはり外国人からいたいた財源を何に使うかというものがない限り、負担される方も納得しないと思う。そのあたりを事務局で一度整理していただきたい。それと、今後の検討の参考となる海外の事例を 2、3 件ほど抽出し、制度の課題や評価、法的位置付けなど、更なる深掘り調査をお願いしたい。

（事務局）

それでは、第 6 回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議はこれをもって閉会とさせていただきます